

令和元年度「家庭の日」作文、絵画、ポスター作品募集要項

1 趣 旨

本県では、青少年が心身共に健やかに成長していくことを願って、毎月第3日曜日を「家庭の日」とし、健全で明るい家庭づくり運動を推進するとともに、11月19日を「いい育児の日」と定め、家族の絆、家庭や地域のコミュニケーションなど、子育てを支える家庭や地域の大切さをアピールすることとしております。

そこで、「家庭の日」、「いい育児の日」の運動の輪を広げ、ふれあいと愛情を基盤とした明るい家庭づくりが実践されることを願い、作文、絵画、ポスターを募集します。

「東日本大震災」により、いまだ様々な影響を受けている家庭も多いと思われます。しかし、いかなる状況にあっても、家族や地域のよさやつながりを再確認することで困難を乗り越え、力強く生きていこうとする思いを深める機会になるように願って作品を募集します。

2 主 催 福島県青少年育成県民会議

3 共 催 福島県、福島県教育委員会

4 後 援 公益財団法人福島県青少年育成・男女共生推進機構

5 募集作品の部門及び企画

部 門	対 象		題 材 (例 示)	規 格
作 文	小 学 生	1・2年生	- 家族の絆、つながり、コミュニケーションなどの大切さや素晴らしさを表現したもの。 - 共同作業、家族会議など家族の協力によって「家庭の日」を実施した体験文。 - よりよい「家庭の日」にするには、家庭や地域で何を工夫すればよいか、どのように努力すればよいか等の意見文。 - 大震災にも負けない家族や地域のようすを書いたもの。 - 家族や地域の人々の、力強く復興再生しようとする気持ちを文章表現したもの。 3世代等で集まったり、楽しんだりして、家族のよさを書いたもの。 - 近所のおじさん、お婆さんや赤ちゃん、小さいお子さんとの温かい交流を書いたもの。	(1) 400字詰原稿用紙（B4版）縦書き (2) 小学生3枚以内 その他は3枚以上5枚以内 (3) 題名のあとに、次のことを明記する。 ・市町村名 ・学校名 ・学年 ・氏名（ふりがな）
		3・4年生		
		5・6年生		
絵 画	小 学 生	1・2年生	- 家族の絆、つながり、コミュニケーションなどの大切さや素晴らしさを描いたもの。 - 家族で家事を協力し、明るい雰囲気をつくっている様子を描いたもの。 - 大震災にも負けない家族や地域の様子を描いたもの。 3世代等で協力したり、助け合ったりして、「家族っていいなあ」という思いの伝わる様子を描いたもの。 - 近所のおじさん、お婆さんや赤ちゃん、小さいお子さんとの温かい交流を描いたもの。	(1) 画材はクレヨン、パステル、水彩など。 (2) 四つ切り画用紙（39cm×54cm） (3) 作品の裏面に、次のことを明記する。 ・「題」 ・市町村名 ・学校名 ・学年 ・氏名（ふりがな）
		3・4年生		
		5・6年生		

ポ ス タ ー	中 学 生	・家族の絆、つながり、コミュニケーションなどの大切さや素晴らしさを呼びかけるもの。 ・世代を超えて、地域の大人や小さいお子さんなどに関わることの大切さを呼びかけるもの。 ・明るく健全な家庭づくりの楽しさ、大切さを呼びかけるもの。 ・大震災にも負けない家庭や地域の様子や、力強く復興再生しようとする気持ちを喚起するもの。	(1) 画材はクレヨン、パステル、水彩など (2) 四つ切り画用紙(39cm×54cm) (3) 「家庭の日」(または「いい育児の日」)PRの文字を入れること(文字数制限なし) (4) 作品の裏面に、次のことを明記する。 ・市町村名 ・学校名 ・学年 ・氏名(ふりがな)
	高 校 生		

6 応募資格 県内に居住または県外に避難している小学生から高校生までの方

7 募集期間 令和元年6月16日(日)「家庭の日」から
令和元年9月6日(金)まで

8 提出期限 令和元年9月6日(金)

9 表 彰 各部門ごと、対象別に審査を行い、優秀な作品については次のとおり表彰等を行います。
(1) 最優秀に選ばれた者に対しては、賞状及び賞品を贈呈します。
(2) 優秀または優良に選ばれた者に対しては、賞状を贈呈します。

10 発 表 令和元年11月上旬に各報道機関に作品・氏名を発表するほか、絵画、ポスターの入賞作品は、「福島県青少年会館」(福島市黒岩)のロビーに展示します。

11 賞の授与 最優秀者には、令和元年11月20日(水)開催予定の「福島県青少年健全育成推進大会」の席上で賞を授与します。また、作文部門の最優秀賞受賞者には、併せて受賞作品の朗読をお願いすることとします。

12 提出先及び問い合わせ先 福島県青少年育成県民会議
〒960-8153 福島市黒岩字田部屋53-5
福島県青少年会館内
TEL (024) 546-0002
FAX (024) 546-8311

13 その他 (1) 応募作品は、各部門ごとに一人一点とします。
(2) 応募作品は、未発表のものに限ります。
(3) 応募作品は、返却しません。
(4) 最優秀作品は、福島県青少年育成県民会議ホームページに掲載します。
URL [//www.fukushima-youth.com/](http://www.fukushima-youth.com/)